

31年度 公文書開示 (12月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
1	R1. 11. 18	R1. 12. 2	東京都立大山高等学校 平成26年度第4回職員会議資料一式	48	1																東京都立大山高等学校		
2	R1. 11. 19	R1. 12. 3	修理作業結果報告書	1		1					1										業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当）	東京都立科学技術高等学校	
3	R1. 11. 20	R1. 12. 3	令和元年度東京都公立学校時間講師の採用及び派遣について（平成●年度●月処理分から●月処理分まで）	7	1																教育庁人事部職員課		
4	R1. 11. 20	R1. 12. 3	非常勤講師任用数（月毎）	1	1																教育庁多摩教育事務所管理課		
5	R1. 10. 4	R1. 12. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・日野台高等学校校舎改修工事に関する工事説明会のご案内 ・都立日野台高等学校（27）改修工事 工事説明会 ・工事のご案内【都立日野台高等学校（29）グラウンド改修工事】 ・都立日野台高等学校（27）改修工事 保護者説明会資料 ・都立日野台高等学校 臨時保護者会（工事期間の延長について）次第（H28.11.17・27） ・都立日野台高等学校（27）改修工事【工事期間の延長について】（H28.11.17・27） ・都立日野台高等学校の大規模改修工事について ・議事録（平成28年11月17日） ・議事録（平成28年11月27日） ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 新耐震基準【区分Ⅰ】 ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 旧耐震基準【区分Ⅰ】 																		教育庁都立学校教育課		
6	R1. 10. 4	R1. 12. 3	非開示決定通知書（31財建施二第61号）令和元年8月6日、財務局建築保全部）内請求者からの請求文書のうち 2 その他 以上1、2の全ての証拠文書等 3 万一、1、2が作成・保有されていない場合、その理由根拠となる事由の意思決定に至る“証拠”となる文書等（決裁文書等含む。）を全て開示下さい。以上	-					1												東京都（教育庁）は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育課	
7	R1. 10. 4	R1. 12. 5	<ul style="list-style-type: none"> (1) 都立日野台高等学校（27）改修工事起工書起案原議 (2) 都立日野台高等学校（H17）耐震補強工事 工事検査調書 (3) 728臨時保護者会の議事録 																			東京都立日野台高等学校	
8	R1. 10. 4	R1. 12. 6	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成13年度都立日野台高等学校（13）耐震診断調査校舎②(特別教室棟)報告書 (2) 都立日野台高等学校（H17）耐震補強工事 工事完了届 (3) 都立日野台高等学校（27）改修工事 工事状況報告書 (4) 都立日野台高等学校（27）改修工事 報告書 (5) 都立日野台高等学校（29）グラウンド改修工事 工事写真（看板 土壌汚染工事のお知らせ） 																			業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当） 校内の施設名については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当）	東京都立日野台高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
9	R1. 11. 26	R1. 12. 5	請求書	47	1														・事件番号 個人に関する情報で、他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものとなるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） ・東京都の相手方となる当事者名 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） ・弁護士の自宅住所 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） ・弁護士の印影 公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当）	教育庁総務部法務監察課
10	R1. 11. 5	R1. 12. 5	・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 新耐震基準【区分Ⅰ】 ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 旧耐震基準【区分Ⅰ】	2	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
11	R1. 11. 5	R1. 12. 5	別紙における1～5における 2 2(1)・(2)・(3)で参照・参考にした1(1)の組織的共用文書等以外の全ての”証拠” 3 3の組織的共用文書等以外の全ての”証拠” 4 4の組織的共用文書等以外の全ての”証拠” 以上2～4までの組織的共用文書以外の「東京都コンプライアンス条例」都職員が自らの職務の”説明責任”を都民の”行政及び行政運営情報の知る権利”を果たす観念で正直に提示下さい。期限 11月30日まで 以上	-					1										請求の対象となる組織的共用文書以外の文書は、東京都情報公開条例第2条第2校における「公文書」に該当せず、公文書開示請求の対象とはならないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
12	R1. 11. 23	R1. 12. 6	平成28年6/8、27年7/18、30年7/18、31年12/18に都立武蔵村山高校で行われた、ならびに行われる予定の誕生学の授業の学習指導案、上記の実施に際して各校が講演料の申請として教育委員会に出した文書	-															誕生学の講演は行事として実施しており、学習指導案は存在しない。 講演料は学校に配付されている既定予算で実施しており、教育委員会への申請は行っておらず存在しない。	東京都立武蔵村山高等学校
13	R1. 11. 23	R1. 12. 6	平成31年10月に都立足立新田高校における福祉保育科目の科目名「福祉実践」で行われた誕生学の授業の学習指導案 上記の実施に際して各校が講演料の申請として教育委員会に出した文書	-															請求に係る公文書のうち、誕生学の授業の学習指導案は作成しておらず、存在しない。また、講師は無償であったため、講演料の申請は行っていない。	東京都立足立新田高等学校
14	R1. 10. 10	R1. 12. 9	・日野台高等学校校舎改修工事に関する工事説明会のご案内 ・都立日野台高等学校(27)改修工事 工事説明会 ・工事のご案内【都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事】 ・都立日野台高等学校(27)改修工事 保護者説明会資料 ・都立日野台高等学校 臨時保護者会(工事期間の延長について)次第(H28.11.17・27) ・都立日野台高等学校(27)改修工事【工事期間の延長について】(H28.11.17・27) ・都立日野台高等学校の大規模改修工事について ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 新耐震基準【区分Ⅰ】 ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 旧耐震基準【区分Ⅰ】		1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
15	R1. 10. 10	R1. 12. 9	都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事検査調書		1														東京都立日野台高等学校	
16	R1. 10. 10	R1. 12. 9	・平成13年度都立日野台高等学校(13)耐震診断調査校舎②(特別教室棟)報告書 ・都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事完了届 ・都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事 工事写真(看板 土壌汚染工事のお知らせ)																業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(東京都情報公開条例第7条第2号該当) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号該当) 校内の施設名については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号該当)	東京都立日野台高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分									非開示理由等	所管局部署等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号			4号	5号	6号	7号	8号
17	R1. 11. 26	R1. 12. 10	平成28年4月1日から令和元年7月1日採用者までの「東京都教育委員会一般職非常勤職員ユースソーシャルワーカー募集案内 平成30年度東京都教育委員会特別職非常勤職員ユースソーシャルワーカー募集案内 ユースソーシャルワーカー募集及び採用実績	32	1															教育庁地域教育支援部生涯学習課
18	R1. 11. 27	R1. 12. 11	貴部局において（別紙 31 監総第●号令和元年●月●日付非開示決定通知書）「公文書の件名」について、1、2その“証拠”となる公文書を開示下さい。以上 （別紙） 東京都において、過去に都民が情報公開請求及び公文書の情報提供による、都民が“住民自治”の観点において、東京都の行政及び行政運営情報を“知る権利”に基づき、都職員に説明を求めた際、都の職員より「退去命令」で退去させた事案 1 当該事案等について、行政運営の為に作成された、組織的共用文書（メモ等は除く） （1）平成元年以降～平成10年まで （2）平成11年～平成20年まで （3）平成21年～平成31年まで （4）令和元年～現在まで 2 1に伴う警備会社の報告書等（名称の如何を問わず 以上の“事実”を証明する“証拠”の全ての開示して下さい。以上	-				1												請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得をしていないため、存在しない。 教育庁総務部総務課
19	R1. 11. 28	R1. 12. 12	平成30年度 第1回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 東京都道徳教育推進委員会 設置要項 平成30年度 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 年間計画 平成30年度 第2回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 平成30年度 第3回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 平成30年度 第4回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 平成30年度 第5回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 平成30年度 第6回 東京都道徳教育推進委員会 小学校部会 次第 平成31年度 第1回 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 次第 東京都道徳教育推進委員会 設置要項 平成31年度 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 年間計画 令和元年度 第2回 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 次第 平成31年度 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 年間計画 令和元年度 第3回 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 次第 令和元年度 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 年間計画 平成31年度 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 年間計画 令和元年度 第5回 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 次第 東京都道徳教育教材集 小学校一・二年生版「心あかるく」 小学校三・四年生版「心しなやかに」 小学校五・六年生版 「心たくましく」について 東京都道徳教育教材集 中学校版「心みつめて」について 学校・家庭・地域が一体となって子供たちの心を育むために 一 道徳授業地区公開講座のより一層の充実をー平成31年3月 ”学校・家庭・地域が一体となって子供たちの心を育むために 一 道徳授業地区公開講座のより一層の充実をー平成30年3月	59	1															教育庁指導部管理課
20	R1. 11. 28	R1. 12. 12	平成30年度 東京都道徳教育推進委員会 名簿（案） 平成31年度 東京都道徳教育推進委員会 名簿（案） 令和元年度 第4回 東京都道徳教育推進委員会 中学校部会 次第	3		1														【中学校部会の名簿】 ・内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、外部からの干渉、圧力等により行政の内部の自由かつ率直な意見の交換が妨げられ意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第5号該当） 【職員個人の電子メールアドレス】 ・職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に影響を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当） 教育庁指導部管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分										非開示理由等	所管局部署等					
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号			4号	5号	6号	7号	8号
21	R1.11.28	R1.12.12	1 P50～51にある、道徳教材集「心あかるく」～「心みつめて」の改訂版を作成した時の都教委の会議（都庁内や研修センターはもとより、外部有識者や現場教員を交えた会合を含む）の③議事要旨でなく発言者名を明記した会議録（又は議事録） 2 P51にある、新小1年・新中1年の保護者に配布する道徳パンフを作成する都教委の会議（都庁内や研修センターはもとより、外部有識者や現場教員を交えた会合を含む）の①設置要綱（項）、②名簿、③議事要旨でなく発言者名を明記した会議録（又は議事録）、④各回の配布資料	-				1										東京都道徳教育推進委員会の議事録は作成及び取得しておらず、請求に係る文書は存在しない。 東京都道徳教育教材集保護者向けパンフレットの作成に当たり、会議を開催していない。そのため、請求に係る文書は存在しない。	教育庁指導部管理課	
22	R1.11.28	R1.12.12	令和元年9月27日付31教指企第1133号「東京2020大会における中高生ボランティア体験（仮称）参加希望調査について（依頼）」	21		1											1	提出先メールアドレスは、データ提出専用の電子メールアドレスであり、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に影響を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁指導部管理課	
23	R1.11.28	R1.12.12	西郷あゆ美氏の天皇退位・即位（正殿の儀含む）の文科省通知や小指導要領6年社会の「天皇への敬愛の会」教化の周知（国民こぞっての祝意を含む）新元号の意味等の質問について、増田正弘氏が①校長講話、②学校だより・学年だより、③授業で指導するようにしたと答弁した。この①～③で指導したことで都教委がその内容や件数を把握している文書 文教委員会答弁案1 文教委員会答弁案2 文教委員会答弁案3	-			1	1									1	都内の公立学校において、校長の講話や学校だより・学年だよりなどを通じて指導を行ったことに関し、内容や件数を記載している文書は作成及び取得しておらず、存在しない。 対象公文書は、令和元年11月27日に行われた文教委員会において想定される質問に対する答弁案である。答弁案を公にすることになると、議事録とは別に当該答弁内容が都の公式見解であるとの誤解を招きかねなく、その結果、当該答弁案の内容に係る事業等について、今後の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当）	教育庁指導部管理課	
24	R1.11.28	R1.12.12	古賀俊昭氏の国旗“国歌”の質問に増田正弘氏ら都教委部長級の答弁のもとになった文書	-						1								請求内容の「古賀俊昭氏の国旗“国歌”の質問に増田正弘氏ら都教委部長級の答弁のもとになった文書」は、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」である。「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」は、東京都情報公開条例第2条第2項「官報、広報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの」に該当し、開示請求の対象となる公文書から除かれることから、請求を却下する。	教育庁指導部管理課	
25	R1.11.28	R1.12.12	学校法律相談デスクの概要	1		1											1	1	・実施スキーム及びR2年度予算・人員体制の内容欄 東京都教育委員会の内部において検討中の情報であって、公にすることにより、公式見解であるとの誤解を招きかねなく、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第5号該当） 東京都教育委員会の内部において検討中の情報であって、公にすることにより、干渉や働きかけが行われる等、当該事務の円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当）	教育庁総務部教育政策課
26	R1.12.2	R1.12.12	都立新宿山吹高校のカードリーダーを用いた出欠席情報を自動処理するシステムについてシステム導入、維持に係る記録の全て。 途中システムの廃止（停止）などの変更がある場合も含め、当初導入より、請求日現在（令和元年11月29日）に至るまでの全記録を開示願いたい。当該公文書の作成及び取得として①教育庁内部のやり取りの記録（新宿山吹高校を含む）と②システム発注者とのやり取りの記録があげられる。①については会議メモ、メール記録を含む、稟議書、議事録、決定書、命令書、報告書などの全記録。②については、システム業者との導入時からの要求書、発注書、検収書（システム仕様書）などのやり取りの記録及び維持管理などのやり取りの全記録。	-				1										該当案件の契約業務等に関わっていないため、請求に係る文書は作成及び取得していない。	教育庁東部学校経営支援センター管理課	
27	R1.12.2	R1.12.12	都立新宿山吹高校のカードリーダーを用いた出欠席情報を自動処理するシステムについてシステム導入、維持に係る経費の記録全て。途中システムの廃止（停止）などの変更がある場合も含め、当初導入より、請求日現在（令和元年11月29日）に至るまでの、経費の全記録を開示願いたい。	-				1										該当案件の契約業務等に関わっていないため、請求に係る文書は作成及び取得していない。	教育庁東部学校経営支援センター管理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
28	R1. 12. 4	R1. 12. 13	平成31年3月29日付30文科初第1845号「小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について (通知)」 (写)	113	1																教育庁指導部管理課		
29	R1. 12. 5	R1. 12. 13	都立野津田高等学校 (3 1) 武道場空調設備改修工事 共通費計算内訳書	3	1																教育庁都立学校教育部営繕課		
30	R1. 11. 29	R1. 12. 13	31教学高第1801号「公文書開示請求に対する決定について (却下)」	8		1					1										教育庁都立学校教育部高等学校教育課		
31	R1. 10. 17	R1. 12. 16	・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 新耐震基準【区分Ⅰ】 ・東京都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震に係るリスト 旧耐震基準【区分Ⅰ】	2	1																教育庁都立学校教育部高等学校教育課		
32	R1. 10. 17	R1. 12. 16	東京都において、1 教育委員会教育庁都立学校教育部 2 財務局建築保全部 において都立日野台高校校舎改修工事に伴う次の事項について東京都情報公開条例の規定により公文書の開示をしてください。 平成27年10月都立日野台高校の校舎改修工事が、松尾・長井共同企業体の一部競争入札の経過、受注され、特別教室校の改修工事が着工されましたが、平成28年6月に建物の不具合（東京都は柱のモルタルの劣化等が主因）により約1年間竣工が遅れました。 4 特別教室棟改修工事遅延原因の“事実”の説明責任を果たしていない（生徒・保護者・一般教職員等）という“証拠”の一部（平成●年●月●日以来、当該校舎改修工事遅延等の（1）情報公開請求に伴う「開示決定」（2）同「部分開示決定」（3）同「非開示決定」）を否定し、説明責任を果たしていると表明する理由・根拠を証明する“証拠”となる公文書（組織的共用文書。ただしメモ等は除く。） 5 東京都（1）教育委員会教育庁都立学校教育部 （2）財務局建築保全部 において、日常業務報告書等（名称等は問わず）及び週・月単位でのミーティング等で文書（メモ等は除く。）作成していないにもかかわらず、公文書（組織的共用文書、メモ等は除く）を適切に東京都コンプライアンスに関する規定に準拠して作成し、都民の“知る権利”を保護していることを担保していると表明する“事実”を証明する“証拠”文書等。	-				1													東京都（教育庁）では、「特別教室棟改修工事遅延原因の“事実”の説明責任を果たしている」と表明する理由・根拠を証明する“証拠”となる公文書は作成及び收受しておらず、存在しないため 東京都（教育庁）では、「都民の“知る権利”を保護していることを担保していると表明する“事実”を証明する“証拠”となる公文書は取得及び作成しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
33	R1. 10. 17	R1. 12. 16	都立日野台高等学校 (2 7) 改修工事写真 外部改修工事 特別教室棟 内部施工状況 都立日野台高等学校 (H 1 7) 耐震補強工事 工事施工写真		1																東京都立日野台高等学校		
34	R1. 10. 17	R1. 12. 16	平成13年度都立日野台高等学校 (1 3) 耐震診断調査 校舎② 特別教室棟報告書 都立日野台高等学校 (2 7) 改修工事 工事状況報告書 都立日野台高等学校 (2 7) 改修工事写真 特別教室棟 内部 施工前・後									1								1	1	業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当） 校内の施設名については、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当）	東京都立日野台高等学校
35	R1. 10. 17	R1. 12. 16	当方は、都立日野台改修工事遅延（約1年間）関係の情報公開請求を平成●年●月●日以来、現在まで実施しております。その間、「開示決定」等で事務担当課の違いにより、都庁舎関連部局で交付を受けられない場合もあり、文書・資料の保管状況を把握するため、次の事項を開示下さい。1 教育庁 2 財務局 3 日野台高校 4 環境局 各部局の次の各事項 ①都立日野台高校校舎改修遅延原因関係 ②グラウンド土壌汚染改良工事関係 以上について“証拠”となる全ての文書等を開示下さい。以上	-				1													東京都（教育庁）では、都立日野台高校校舎改修遅延原因関係及びグラウンド土壌汚染解消工事関係に係る文書・資料の保管状況を記載した公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
36	R1. 12. 5	R1. 12. 16	都立荒川工業高等学校 (東31) 照明設備改修工事 工事設計書	5	1																教育庁東部学校経営支援センター管理課		

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
37	R1. 11. 26	R1. 12. 18	東京都立学校スクールカウンセラー設置要綱（平成31年4月1日一部改正以降） 東京都立学校スクールカウンセラー設置要綱（平成28年3月31日一部改正以降） 東京都立学校スクールカウンセラー設置要綱（平成26年3月31日一部改正以降） 令和2年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 平成31年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 平成30年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 平成29年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 平成28年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 平成27年度東京都立学校スクールカウンセラー選考実施要項 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領 スクールソーシャルワーカーの配置状況 東京都立学校スクールカウンセラー選考の状況	37	1															教育庁指導部管理課	
38	R1. 11. 26	R1. 12. 18	スクールカウンセラーについて ②各区市町村ごとの活用実態（人数）がわかるもの ③倍率 スクールソーシャルワーカーについて ③応募人数、採用者数及び倍率	-				1												スクールカウンセラーは、都内全ての公立小・中学校、高等学校全ての課程に1名ずつ配置している。そのため、区市町村ごとに配置人数を記載した資料は作成しておらず、存在しない。スクールカウンセラーの倍率は算出しておらず、請求に係る資料は作成及び取得しておらず、存在しない。 スクールソーシャルワーカー活用事業の実施主体は、区市町村教育委員会である。そのため、請求に係る資料は作成及び取得しておらず、存在しない。	教育庁指導部管理課
39	R1. 12. 5	R1. 12. 19	都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成27年度分）の借入れ 都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成27年度分）の借入れ 都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成28年度分）の借入れ 都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成28年度分）の借入れ 都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成29年度分）の借入れ 都立学校ICT計画用学級タブレット機器（平成29年度分）の借入れ	第1回入札経過調査 仕様書 第1回入札経過調査 仕様書 第1回入札経過調査 仕様書	79	1														教育庁総務部教育情報課	
40	R1. 10. 23	R1. 12. 20	工事のご案内【都立日野台高等学校（29）グラウンド改修工事】	5	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
41	R1. 10. 23	R1. 12. 20	東京都が都立日野台高校グラウンド改良工事が ①生徒・保護者、②近隣住民、③一般教職員の“知る権利”として 2 1における“事実”を証明する“証拠”の中で、説明していないが“説明責任”を果たすには、後日説明しておくべき必要があった全ての“証拠”文書等	-				1												東京都（教育庁）は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため 教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
42	R1. 10. 23	R1. 12. 20	「都立日野台高等学校土地改変時に伴う土壌調査委託（詳細調査）委託完了届」			1					1		1							事業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） 事業者の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当） 教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
43	R1. 10. 23	R1. 12. 20	東京都が都立日野台高校において実施された土壌汚染対策工事を日野市に告知したのは平成30年12月3日である。と日野市は主張しています。（別紙参照） 2 東京都が当該事案の“事実”を日野市に初めて告知した年月日	-				1												東京都（教育庁）は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため 教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
44	R1. 10. 23	R1. 12. 20	東京都が都立日野台高校において実施された土壌汚染対策工事を日野市に告知したのは平成30年12月3日である。と日野市は主張しています。（別紙参照） 3 東京都が当該事業の“事実”を①市立大坂上中学校生徒・保護者 ②近隣住民 ③日野台高校生徒・保護者 各々について初めて告知した年月日	-						1										本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため、却下する。 教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
45	R1. 10. 23	R1. 12. 20	東京都が日野市と連携して対応を進めた都立日野台高校及び市立大坂上中学校の両校グラウンド土壌汚染関連の全ての記録等の「組織的共用文書」（メモ等を除く）（別紙参照） 以上の“事実”を証明する“証拠”の全て「組織的共用文書」（メモ等を除く）	-				1												東京都（教育庁）は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため 教育庁都立学校教育部高等学校教育課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
46	R1.10.23	R1.12.20	東京都が都立日野台高校の土壌汚染の“事実”を秘匿しグラウンドから有害物質(フッ素及び鉛)の存在を隣地大坂上中学校生徒・保護者等の“健康上の影響を防ぐ”という当該条文及び条例の制度趣旨をどのように遵守していたのか?(別紙参照)遵守している事を証明する全ての“証拠”を提示下さい。「組織的共用文書(メモ等を除く)以上	-				1											東京都(教育庁)は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育課
47	R1.10.23	R1.12.20	東京都が都立日野台高校グラウンド「土壌汚染工事のお知らせ」看板(写真)を一部開示決定にて開示しました。 2 同校における土地土壌汚染関連条文及び条例で届け出された全ての「お知らせ看板」等告知関連届け出書等 3 平成元年以降、2と同様書類、都立全学校届け書 4 現地「土壌汚染工事のお知らせ」等告知看板が掲示されながら同届け出書類が申請されなかったケース 5 同届け申請されながら現地告知看板等が掲出されなかったケース 以上1～5までの全ての“事実”を証明する“証拠”となる組織的共用文書(メモ等を除く)を開示下さい。以上	-				1											東京都(教育庁)は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育課
48	R1.12.6	R1.12.20	平成29年度 東京都公立学校教員 年次研修実施の手引 平成29年度 東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修 初任者・期限付任用教員 研修テキスト 東京都公立小学校・中学校 研修支援ファイル	364	1															東京都教職員研修センター研修部授業力向上課
49	R1.10.24	R1.12.23	日野台高等学校改修工事に関する工事説明会のご案内 都立日野台高等学校(27)改修工事 工事説明会 工事のご案内【都立日野台高等学校(29)グラウンド改修工事】		1															教育庁都立学校教育課
50	R1.10.24	R1.12.23	東京都(別紙 3 1 日野台高第●号令和元年●月●日)で情報公開請求一部開示決定通知書で開示した都立日野台高校グラウンド改修工事 工事写真(看板 土壌汚染工事のお知らせ 2018年4月18日)(別紙1・2) 1 工事を実施したスポーツ施設(株)が土壌汚染工事に当たり東京都に申請した書類等の一式 2 当該看板につき(当該工事期間中) (1)日野台高校校長及び副校長 (2)日野台高校生徒・保護者 (3)市立大坂上中学校生徒・保護者 (4)両校近隣住民 (5)日野市役所職員 (6)東京都教育委員会職員 (7)東京都財務局職員 誰もその存在を確認していません。(証拠アリ)(別紙3) 当該「お知らせ看板」が掲出されていたと称する“証拠”申請書類等の全ての組織的共用文書(メモ等は除く)開示下さい。以上	-				1											東京都(教育庁)は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育課
51	R1.12.17	R1.12.25	平成22年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書 平成23年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書 平成24年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書 平成25年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書 都立高等学校入学者選抜制度検討委員会報告	188	1															教育庁都立学校教育課
52	R1.12.12	R1.12.26	令和元年度東京都教育委員会職員表彰審査会参考資料	13		1												1	推薦方法、推薦状況、選考基準及び審査方法に関するものは、公にすることにより当該事務の性質上、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第6号該当)	教育庁総務部総務課
53	R1.12.12	R1.12.26	(ア)「職員表彰審査会」の会議録 (イ)懇談会にかかる経費を2020年2月(19年度)は予算額、18年度以前は遡れる範囲で決算額	-				1											会議録については、作成しておらず存在しない。 また、懇談会の予算額、決算額に関しては、参加者からの会費により運営されているため、該当の文書が存在しない	教育庁総務部総務課
54	R1.12.12	R1.12.26	令和元年度東京都教育委員会職員表彰 取組・功績事例	1	1															教育庁総務部総務課
55	R1.12.12	R1.12.26	「次表に掲げる者の候補者調書(立志賞用)(様式3)」及び「候補者調書(個人用)(様式1)(60件)」及び「次表に掲げる者の「候補者調書(団体用)(様式2)(5件)」	66		1						1						1	職員個人の性別、生年月日、現住所、職員番号、表彰種別及び職歴については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、(東京都情報公開条例第7条第2号に該当)また、推薦順位、欄外の作成者については、公にすることにより当該事務の性質上、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第6号該当)	教育庁総務部総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部署等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
56	R1.12.12	R1.12.26	2 (1) P4の●●●●氏に関して ①レスキュー部の活動や実績 ②絆(きずな)ネットワーク活動と宿泊防災訓練 ③地域の人などに手渡したという学校行事の案内 ④全国赤十字大会で発表した内容 ⑤もし自衛隊と連携した訓練を実施していたら、自衛隊とのやりとりした文書一式 (2) P5の●●●●氏の「教育会の改善と充実」の「教育会」がどのような組織であり、どう「改善と充実」を行ったかが分かる文書一式 (3) P7の狛江市立学校共同事務室の「働き方改革」において ①文科省や都教委からの調査ものうち、大切な「いじめ・体罰」と異質の「君が代、職員会議の挙手・採決」、主任制が機能しているか、五輪教育(児童・生徒の観戦を含む)など国家主義や管理統制、政治色の濃いテーマについて減らすこと ②①と同じ国家主義や管理統制政治色の濃いテーマについて報告書、××計画書、××教育に関するものを減らすことを検討したり、実行したり、評価・共有したりした文書一式	-				1										2 (1) ①から④まで及び「もし自衛隊と連携した訓練を実施していたら、自衛隊とやりとりした文書一式」、(2)及び(3)については、作成及び取得しておらず存在しない。	教育庁総務部総務課
57	R1.10.28	R1.12.27	都立日野台高校特別教室不具合発生による遅延(約1年)について、教育庁都立学校教育部(イ)●●(ロ)●●と複数回、当方の東京都情報公開条例第6条第1項の規定に基づく開示請求による関連事項について話し合いを重ねました。その際平成●年●月●日に都庁内で話した際(別紙参照) 1 特別教室棟の不具合発覚による遅延原因はモルタルの劣化が原因である。 2 平成17年の耐震補強工事の実施による安全性の確保を保証する“証拠”は何もないが工事を実施したので安全である。 3 財務局の専門家が見ているので安全です。等が表明しています。 4 1で特別教室棟の不具合が発覚した際、平成28年6月14日に松尾・長井共同企業体により「工事状況報告書」(決裁文書)を確認した東京都は同6月22日に都立日野台高校の現地調査に行き、 (1)今後補強工事を実施するに当りどのような調査をするのか? (2)補強工事実施の為の事前調査 (3)補強工事計画の上、補強工事を実施し、完了後、当初改修工事を再開したと表明しています。 (4)各(1)、(2)、(3)の全ての“事実”を証明となる“証拠”文書・資料等の「組織的共用文書(メモ等を除く。) 5 2による「耐震補強工事の実施による安全性の確保を保証する“証拠”は何もないが工事を実施したので安全である。」と断定する証明となる“証拠”文書・資料等の「組織的共用文書(メモ等を除く) 6 3の財務局の専門家他が平成28年6月22日に不具合発生により、補強工事がストップした特別教室棟を現地調査を実施した“事実”を証明する“証拠”となる文書・資料等の“組織的共用文書(メモ等を除く) 7 H28年6月22日に現地調査をした後前記4の (1)今後補強工事を実施するに当りどのような調査をするのか? (2)補強工事実施の為の事前調査 (3)補強工事計画書 (4)各(1)、(2)、(3)の全ての“事実”を証明となる“証拠”文書・資料等の“組織的共用文書(メモ等を除き、東京都各所管間のものは含む。) 以上1～7までの全ての“事実”を証明する“証拠”文書、資料、音声記録等の全ての組織的共用文書(メモ等を除く、東京都各所轄管内の全ての組織的共用文書は含む。)以上	-				1									東京都(教育庁)は、当該請求に係る文書について作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
58	R1.10.30	R1.12.27	平成30年4月6日付「学校リーダー育成プログラム」の実施について 30教人職第35号 平成30年度学校リーダー育成特別講座受講候補者の推薦について 30教人職第626号 平成30年度学校リーダー育成特別講座受講者の決定及び平成30年学校リーダー育成特別講座(第1回)の実施について 平成30年度第1回「学校リーダー育成特別講座」開催次第及び配布資料一式 30教人職第785号 平成30年学校リーダー育成特別講座(第2回)の実施について 平成30年度第2回「学校リーダー育成特別講座」開催次第及び配布資料一式 30教人職第1418号 平成30年学校リーダー育成特別講座(第3回)の実施について 平成30年度第3回「学校リーダー育成特別講座」開催次第及び配布資料一式 30教人職第1569号 平成30年学校リーダー育成特別講座の事後課題の提出について 平成30年学校リーダー育成特別講座最終報告書 平成30年学校リーダー育成特別講座(第1回)実施計画書 平成30年学校リーダー育成特別講座(第2回)実施計画書 平成30年学校リーダー育成特別講座(第3回)実施計画書	285	1														教育庁人事部職員課
59	R1.10.30	R1.12.27	平成30年度東部学校経営支援センター「都立学校におけるマネジメント講座」の受講者決定について(通知) 平成30年度東部学校経営支援センター「都立学校におけるマネジメント講座」I 配布資料 平成30年度東部学校経営支援センター「都立学校におけるマネジメント講座」I 投影資料 平成30年度東部学校経営支援センター「都立学校におけるマネジメント講座」I アンケート集計	81	1														東京都東部学校経営支援センター経営支援室

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
60	R1. 10. 30	R1. 12. 27	「平成30年度中部学校経営支援センター「学校マネジメント講座」の実施及び受講者の推薦について」 1の別紙 「平成30年度中部学校経営支援センター「学校マネジメント講座」実施要項」 1の別紙 地図「東京都中部学校経営支援センター」 1の別紙 学校マネジメント講座「推薦書」 「平成30年度 中部学校経営支援センター「学校マネジメント講座Ⅰ」 次第」 「若手教員からのキャリア形成（人材育成）」 「主幹教諭・主任教諭の職務」（講義資料） 「管理職を志した理由と教育行政の役割」 「副校長が担う校長補佐（イメージ）」 記入用紙「学校課題の捉え方と課題解決に向けた取組」 「平成30年度学校マネジメント講座「経営企画室と連携した学校経営」」 11の別紙1「経営参画ガイドライン」 11の別紙「※参考（学校経営計画から経営企画室に関連する業務を抽出）」 「新しい時代にふさわしいミドルリーダーに求められる力」 グループ協議用資料1 グループ協議 記録用紙 資料1 「「新たな時代に相応しい理想の副校長像」について（「理想の副校長」資質・能力シート）」 資料2 「新たな時代に相応しい理想の副校長像について」 「学校マネジメント講座Ⅰ」研修報告書（記入例兼報告書用紙） 「校内で実施する「学校マネジメント講座Ⅱ」研修報告書」（報告書用紙、記入例） アンケート用紙 「学校マネジメント講座Ⅰアンケート集計結果」	37	1															東京都中部学校経営支援センター経営支援室
61	R1. 10. 30	R1. 12. 27	平成30年度都立学校における学校マネジメント講座Ⅰの開催について（通知） 平成30年度西部学校経営支援センター学校マネジメント講座Ⅰ 資料 平成30年度西部学校経営支援センター学校マネジメント講座 アンケート	32	1															東京都西部学校経営支援センター管理課
62	R1. 10. 26	R1. 12. 27	平成28年度東京都公立学校教員採用候補者選考（29年度採用）の第二次選考運営等委託（都立白鷗高等学校外4会場） 平成28年度東京都公立学校教員採用候補者選考（29年度採用）の第二次選考運営等委託（都立昭和高等学校外4会場）			1														教育庁人事部選考課 予定価格、契約目途額、契約目途額の内訳、落札率、落札率に係る記述及び入札書比較価格については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）
63	R1. 10. 26	R1. 12. 27	外国人英語等教育補助員の人材情報収取業務委託（平成30年度） 外国人英語等教育補助員の人材情報収取業務委託（平成28年度）			1						1								教育庁指導部管理課 予定価格、契約目途額、契約目途額の積算内訳、落札率、落札率に係る記述及び入札書比較価格については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 辞退理由については、法人に関する内部管理に係る情報であって、公にすることにより、当該法人の競走上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため（東京都情報公開条例第7条第3号該当）
64	R1. 10. 26	R1. 12. 27	外国人英語等教育補助員の人材情報収取業務委託（平成29年度）					1												現に保有しておらず、存在しないため 教育庁指導部管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等			
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
65	R1.10.26	R1.12.27	28教総契字第141号の2「指名競争入札による契約について（実施時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「委託契約書」（平成28年12月7日） 29教総契字第149号の2「指名競争入札による契約について（実施時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「第1回入札経過調査」（平成29年11月28日） 「委託契約書」（平成29年11月29日） 30教総契字第196号の2「指名競争入札による契約について（実施時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「第1回入札経過調査」（平成30年11月27日） 「委託契約書」（平成30年11月28日） 「委託完了届」（平成29年2月3日） 「委託完了届」（平成30年2月3日） 「委託完了届」（平成31年2月3日）	1																			教育庁都立学校教育 教育部高等学校課
66	R1.10.26	R1.12.27	28教学高契第76号「都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 28教学高契第141号「指名競争入札による契約について（登録時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「開札結果等確認」（平成28年12月6日） 「第1回入札経過調査」（平成28年12月6日） 29教学高契第65号「都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 29教学高契第149号「指名競争入札による契約について（登録時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「開札結果等確認」（平成29年11月28日） 30教学高契第76号「都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 30教学高契第196号「指名競争入札による契約について（登録時起案）都立中高一貫教育校入学者決定事務手続支援業務委託（西部）」 「開札結果等確認」（平成30年11月27日）	1								1										予定価格、契約目途額、契約目途額の内訳に係る記述、支出科目別金額、法定福利費算定表の金額、落札率及び入札書比較価格については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁都立学校教育 教育部高等学校課
67	R1.10.26	R1.12.27	東京都公立学校一般職非常勤職員採用選考面接運営支援業務委託（H30年度契約） 東京都公立学校一般職非常勤職員採用選考面接運営支援業務委託（H29年度契約） 東京都公立学校一般職非常勤職員採用選考面接運営支援業務委託（H28年度契約）	1									1		1							予定価格、契約目途額、契約目途額の積算内訳、法定福利費算定表の金額、見積金額の内訳については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当） 建物内部の詳細な状況が分かる図面については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当）	教育庁都立学校教育 教育部特別支援教育課
68	R1.12.2	R1.12.27	契約台帳の写し	2	1										1							契約目途額、予定価格及び差引額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公平性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当）	教育庁総務部契約 管財課
69	R1.12.2	R1.12.27	都立新宿山吹高校のカードリーダーを用いた出欠席情報を自動処理するシステムについて、システム導入、維持に係る記録の全て。途中システムの廃止（停止）などの変更がある場合も含め、当初導入より、請求日現在（令和元年11月29日）に至るまでの全記録を開示願いたい。当該公文書の作成及び取得として①教育庁内部のやり取りの記録（新宿山吹高校を含む）と②システム発注業者とのやり取りの記録があげられる。①については会議メモ、メール記録を含む稟議書、議事録、決定書、命令書、報告書などの全記録。②については、システム業者との導入時からのやり取りの記録及び維持管理などのやり取りの全記録。なお、開示請求先としては、下記3部署である。1 総務部契約管財課、2 都立学校教育教育部高等学校教育課、3 東部学校経営支援センター	-				1														総務部契約管財課は、事業を主管する部署ではなく、契約部署であり、契約業者決定後については、契約関係書類一式を全て事業主管部署へ返却しているため、存在しない。	教育庁総務部契約 管財課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
70	R1.12.2	R1.12.27	学校管理システム回線使用料の支出について 学校管理システム回線使用料の支出について 新伝言システム構築のためのアンケート 310207新宿山吹高校照会事項 都立新宿山吹高校新伝言システムに係る設計・開発業務委託 検査調書 運用マニュアル 操作マニュアル 研修資料(管理者用、利用者用)	93	1																教育庁都立学校教育 部高等学校課	
71	R1.12.2	R1.12.27	電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(平成26年度更新分) 電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(平成26年度更新分)に係る契約変更について 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用磁気カードリーダーシステム)の借入れ 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用磁気カードリーダーシステム)の借入れに係る契約変更について 学校管理システム運用支援及びソフトウェア保守委託 学校管理システム運用支援及びソフトウェア保守委託 平成29年度学校管理システム改修業務委託 電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(再リース) 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用伝言システム)の借入れ(再リース) 学校管理システム運用支援及びソフトウェア保守委託 学校管理システムサーバー復旧業務委託 電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(再リース) 電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(再リース)の契約変更について 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用伝言システム)の借入れ(再リース) 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用伝言システム)の借入れ(再リース)の契約変更について 学校管理システム運用支援及びソフトウェア保守委託 都立新宿山吹高校新伝言システムに係る設計・開発業務委託 東京都立新宿山吹高校新伝言システム用機器等の借入れ(その2) 都立新宿山吹高校新伝言システムに係る運用支援及びソフトウェア保守委託 平成30年度業者との打ち合わせ記録・検討資料 平成31年4月24日 議事録、令和元年5月14日 議事録、令和元年5月22日 議事録 令和元年6月13日 議事録、令和元年7月18日 議事録、令和元年8月9日 議事録 令和元年8月29日 議事録、令和元年9月4日 議事録、令和元年9月6日 議事録 令和元年9月18日 議事録、令和元年10月2日 議事録、令和元年10月16日 議事録 プロジェクト計画書 要件定義書、基本設計書、詳細設計書、プログラム設計書、テスト計画書、テスト仕様書 テスト結果報告書 移行計画書 移行手順書 移行結果報告書 障害対応マニュアル 研修実施計画書 研修実施結果報告書 “ハードウェア等調達仕様書案 (ハードウェア等仕様検討結果報告書)” プロジェクト管理資料	1355	1																事業者の担当者名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため(東京都情報公開条例第7条第2号該当) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号該当) 契約目途額、契約目途額の内訳及び法定福利費算定表の金額については、公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公正性及び競争性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第6号該当)	教育庁都立学校教育 部高等学校課
72	R1.12.2	R1.12.27	都立新宿山吹高校のカードリーダーを用いた出欠席情報を自動処理するシステムについてシステム導入・維持に係る記録の全て。途中システムの廃止(停止)などの変更がある場合も含め、当初導入より、請求日現在(令和元年11月29日)に至るまでの全記録を開示願いたい。当該公文書の作成及び取得して①教育庁内部のやり取りの記録(新宿山吹高校を含む)と②システム発注業者とのやり取りの記録があげられる。①については会議メモ、メール記録を含む。稟議書、議事録、決定書、命令書、報告書などの全記録。②については、システム業者との導入時からの要求書、発注書、検収書(システム仕様書)などのやり取りの記録及び維持管理などのやり取りの全記録。なお、開示請求先としては下記3部署である。1 総務部契約管財課 2 都立学校教育部高等学校教育課 3 東部学校経営支援センター	-				1													現時点において平成24年度以前の文書は保存年限を超過していることから保有しておらず存在しない。	教育庁都立学校教育 部高等学校課
73	R1.12.2	R1.12.27	契約内容変更決定通知書 都立新宿山吹高校電子計算組織(学校管理システム用磁気カードリーダーシステム)の借入れ 契約内容変更決定通知書 電子計算組織(学校管理システム)の借入れ(平成26年度更新分) 学校管理システム回線使用料の支出について(都立つばさ総合高校外34か所) 学校管理システム回線使用料の支出について(都立つばさ総合高校外34か所) 学校管理システム回線使用料の支出について 契約内容の変更について(承諾) 契約内容の変更について(承諾) 学校管理システム回線使用料の支出について	31	1																教育庁都立学校教育 部高等学校課	

